

ウォーターサーバーのレンタル契約トラブルに注意！

ショッピングモールや家電量販店で突然勧誘されウォーターサーバーのレンタル契約をしたが、解約すると予期せぬ高額な解約料が発生したという相談が寄せられています。

<事例>

ショッピングモールで呼び止められて、ウォーターサーバーの無料レンタルとミネラルウォーター(月額3千円)の契約を勧められて、了承してしまった。担当者が私のスマートフォンから申し込み手続きをし、契約書は渡されなかった。2カ月後、必要ないので解約したいと連絡すると、説明の無かった解約料4万円を請求された。

<ポイント>

- ウォーターサーバーのレンタル料は無料でも、実際は水を定期購入する契約です。あらかじめ決められた期間は、水の購入を継続しないと解約料がかかることがあるので注意が必要です。
- 家庭内の設置場所や一人で水を交換できるか、本当に必要かよく考えましょう。
- 契約金額の詳細を含め、契約内容や解約条件などもよく確認し、契約書は書面でもらうようにしましょう。
- クーリング・オフができる場合がありますので、困ったときは消費生活センターにご相談ください。

筑紫野消防署情報



筑紫野太宰府消防本部／筑紫野消防署

☎(924)5035

秋雨前線の停滞と台風による災害に注意！



「秋雨前線」は夏から秋の季節の変わり目に起こる長雨です。北から次第に南に下り、夏の暑さを和らげてくれる雨ですが、台風と重なると大きな被害をもたらす危険性があります。

10月は気候も良く行楽シーズンですが、災害に対する意識が低くなる季節でもあります。災害への備えはしっかりとしておきましょう。

大雨・暴風に対する備え

- ①天気予報などで台風情報を把握する。
- ②庭やベランダにある風で飛ばされそうなものを片付ける。排水溝を掃除する。
- ③台風接近時は、雨戸を閉める。雨戸が無い場合は、ガムテープやダンボールで補強する。
- ④ハザードマップを確認する。

筑紫野警察署情報



筑紫野警察署 ☎(929)0110

訪問買取・訪問販売のトラブルに注意！

飛び込み営業に注意してください

悪質業者は、突然訪問して「無料査定」「無料点検」を持ち掛けて、言葉巧みに契約を結ぼうとします。

- 無料査定 査定名目で高価な物を無理やり安価に買い取り、家の留守を狙っての窃盗につながることも
- 無料点検 電話や訪問から給湯器の点検や屋根の修理を持ちかけ、判断しにくい名目で高額な請求を迫る

【被害に遭わないためには】

きっぱりと断りましょう！

突然の営業を受けたその場では…

- ①知らない人を家に入れない
- ②点検させない
- ③契約をしない

身の危険を感じたらすぐに

110番通報してください！

※不安なときや被害に遭ったときはご相談ください。警察相談専用電話 #9110／消費者ホットライン 188